

平成 27 年度第 3 回筑前町総合教育会議議事録（要点筆記）

開催年月日	平成 27 年 11 月 20 日（金）			
開催場所	筑前町役場本庁舎 2 階 庁議室			
委員の 出欠 (出席 6 名) (欠席 0 名)	職名	氏名	出欠	備考
	町長	田頭 喜久己	出	
	教育委員長	柿原 紀也	出	
	教育委員	高 清史	出	
	〃	砥上 淳一	出	
	〃	藤田 利津子	出	
	教育長	大雄 信英	出	
会議録署名人	砥上淳一委員・藤田利津子委員			
その他に 議事 参加 した 職 氏 名	職名	氏名	備考	
	教育課長	森部 純一		
	生涯学習課長	岩下 定徳		
	教育課学校教育係長	村山 弥生		
	総務課長	入江 哲生		
	総務課行政政策係長	斉田 藤孝		
	総務課行政政策係	藤井 有香		
<p>・会議に付した事件 別紙のとおり</p> <p>・会議の経過 別紙のとおり</p> <p>・傍聴人 0 名</p>				

	(開会 14:00)
斉田係長	ただ今から第3回総合教育会議を開催いたします。まず初めに町長からごあいさつをお願いいたします。
田頭町長	こんにちは。お忙しい中にお集まりいただきありがとうございます。総合教育会議も第3回になりました。私は回を重ねることにも意義があると思っております。他市町村を見ますと、個性ある様々な大綱ができています。目的は子供たちのためであり、少しでも現状より改善されるのであれば大綱の意義があると考えているところでございます。地方創生とこの大綱もリンクしています。この大綱も、地方創生をする中できちんと位置づけをしたいと考えています。そうしますと、大綱で定めるそれぞれの項目がより推進されやすい、あるいは国の補助金等が活用できやすいということにもなりえますし、またそうしないことには大綱を作った意味合いもないということになりますから、ぜひ様々なご意見をいただきたいと思っております。
斉田係長	ありがとうございました。続いて議事録署名人の選任です。今回は砥上委員と藤田委員をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
砥上委員、 藤田委員	はい、わかりました。
斉田係長	ありがとうございます。では早速(4)の協議・調整事項に入っていきます。これより町長の進行をお願いします。
田頭町長	それでは協議・調整事項に入ります。まず(1)の筑前町教育大綱について、1項目ずついきまして、その都度ご意見をいただきたいと思っております。では事務局お願いいたします。
藤井	では、まず大綱策定にあたってのパブリックコメントについてということで、前回の会議でもパブリックコメント等をどうするのかという意見が出ていましたので、本日確認をしておきたいと思っております。パブリックコメントについては、行政手続法の定めがありまして、これは地方公共団体には適用されないことが前提ですが、他市町村において大綱を定めるにあたって行っているところもあれば行っていないところもあるというのが現状です。今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律によりまして、教育大綱というのは総合教育会議において首長と教育委員会が協議調整を尽くしたうえで、首長が策定するということとなっておりますので、今回パブリックコメントは行わずに、この会議の中で調整をして策定するという方向でいきたいと思っております。
田頭町長	いかがでしょうか。パブリックコメント、一般的にはどのような手法がとられているのでしょうか。少し紹介してもらったらわかりやすいかと。
藤井	例えば、筑前町が今進めています筑前町総合戦略を策定するにあたって、広く町民の方の意見を反映させるということで11月16日までパブリックコメントを行っていました。インターネット上で素案を公表して、意見を集約するという方法です。

<p>田頭町長</p>	<p>その具体的な手法としては、ホームページで公表するという事で、文書のやり取りをするということではないと。これは会議録を公表していますので、もしかしたら町民の方からもご意見等が出てくる可能性もあると。そういった意味で一部パブリックコメントということになりうるのかもしれませんが。あくまでこれは議会の議決を必要としているというわけではなくて、内部執行機関としてあるということだと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは続きまして、筑前町教育支援大綱の基本的な考え方について、今までの意見を踏まえてのとりまとめだと思いますが、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>藤井</p>	<p>1ページをお開きください。これは2ページの教育支援大綱の案とセットで住民の方に公表することになります。</p> <p>まず教育大綱策定の趣旨ということで、今年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新しい教育委員会制度がスタートし、町長と教育委員会が教育政策について議論することを目的とした総合教育会議を新たに設置しました。また同法第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の長はその地域の実情に応じ、教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。ということが大綱策定の背景にございます。</p> <p>続いて大綱策定の期間ですけれども、平成27年度から31年度までの5年間でさせていただきたいと思います。というのが、国が想定している期間も4～5年間ですし、国の教育振興計画も実効性のある期間として5年間を想定してあります。筑前町が策定中であります筑前町総合戦略も同様の平成31年度までの5年間で予定していますので、合わせた形で5年間としてはどうかと思っております。</p> <p>続いて位置づけですけれども、筑前町の教育行政は、「筑前町総合計画」の教育に関する政策目標に基づき、目指すべき目標や将来像の実現に向け、教育委員会が策定した様々な施策に取り組んでいます。筑前町総合計画を踏まえた上で、総合教育会議において筑前町の教育についての議論と協議を行った結果、教育の目標や施策の根本的な方針である教育大綱を策定しました。教育大綱の基本理念は、「未来を担う子どもが主人公」とし、名称を「筑前町教育支援大綱」としました。今後は、この大綱をもとに具体的な取り組みとして定める教育施策要綱に基づいて、教育行政を総合的に推進します。ということで住民の方に説明したいと思います。また、イメージ図として、今説明したとおり、図の左側にあります筑前町総合計画の基本構想、基本計画、実施計画に即した形で教育支援大綱もありますし、またその具体的取り組みとして教育委員会が策定した教育施策要綱があると。また、国や県が策定している教育振興計画を参酌した形で地域の実情に応じて筑前町教育支援大綱を策定すると、そういうイメージ図になっております。基本的な考え方については以上です。</p>

田頭町長	はい、今説明がありました。何かこの点について質問やご意見がある方はどうぞ。
高委員	1 ページ目の教育大綱の策定の背景と趣旨の部分ですけれども、この内容はここの中だけの文章になるのか。というのが、「教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を」と書いてあるのですね。それで2 ページの支援大綱を出してしまうと、ポイントの問題が出てくるのではないかなど。法律では、こういう総合的な施策を掲げなさいと言われてあるのに、前回の話にもありましたけど、焦点の問題が出てくるので、今後大綱を町民に広く説明していくとなると、どうなのかなど。
田頭町長	総合的な施策の大綱を定めることとされたら、全て大綱が総合的でなければならないのかということですよ。それとリンクしているのかということですよ。
柿原委員長	そこにひとつ文言が付け加えられていけばいいと思うのですよね。「しかし筑前町では子供たちを中心に考える総合的な大綱を策定する」という話だったらいいのでは。
高委員	その前に同法第1条という法律で掲げられていると、それなのに絞っているのかという話になる。この部分は削除した方がいいと思います。誤解を招くといけないので。
田頭町長	ここに書いてあるのは地域の実情に応じるということで、この法律はこの部分が言いたかったのではないかなどは思うのですが。ただ、地域の実情というのは尊重すべきことだろうと察しはできますね。要はいい大綱を作りたい、インパクトがあるものを作りたいという首長の思いでもあります。むしろ背景と趣旨の部分を整理した方がいいと。では、言葉の整理をして法律の説明までは入れないこととする方がいいのかもしれないですね。
藤井	事務局からですけれども、さきほどご意見が出まして、地域の実情に応じてという部分は残した方がいいと思いますので、地域の実情に応じて大綱を定めることとされました。というふうに「教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の」の部分を削除した方が住民のみなさんにもわかりやすいのかなと思います。
砥上	第2回会議の資料はそうになっていますね。
田頭町長	それでは事務局からの提案のとおり、基本的にその部分を削除して、地域の実情というのは重要なポイントだと。そういうことでよろしいでしょうか。 対象期間というのは定まった期間であり、総合計画は途中で見直しますが、その時に必要であれば見直すということでしょうね。あくまで5年間ですので、これを変更する場合は、手続きを踏んで変更すると。ただ、基本的には変わることはないでしょうけどね。 それと位置付けについてはいいでしょうか。
全員	はい。

田頭町長	それとイメージ図についてですが、まず総合計画があります。来年度までの計画で、これに即した形で教育支援大綱ができています。教育支援大綱と合わせて進めていくということで教育委員会が策定した教育施策要綱がある。
柿原委員長	ある一部分をポイント的に大綱としようとしている。教育には、学校教育もあれば生涯学習もあるから、そちらの方が大枠になっている。上に教育支援大綱があるわけではなく、教育施策要綱とは別の性質をもったものではないかなと。
村山係長	教育支援大綱と教育施策要綱と、文字の大きさを一緒にしたらどうでしょうか。教育施策要綱の文字が小さいので下にあるように感じるけど、この2つは平行してあるものだから、文字を同じにしたらどうかと。
高委員	イメージ図的には、この2つを縦書きで並べるとか。上下になっているから、違和感を感じるのかもしれませんが。
藤井	考え方として、教育大綱は根本的な方針、その具体的取り組みとして教育施策要綱があると。というところなのですが、今回策定しようとしている大綱の内容が違うということですよ。
柿原委員長	策定しようとしている大綱が、ポイント的になっているから違うと。
田頭町長	縦に並べてもいいのではないかなと思います。並記するという事で整理する方向でよろしいでしょうか。
柿原委員長	私だったらこだわるかなと。
藤井	教育大綱の策定が今年からということでどうしても後づけ的になってしまう。教育施策要綱は毎年策定されていますよね。
斉田係長	教育委員会の枠の中に入れてらどうかと。別枠にしないで。
砥上委員	教育委員会で作ったということにしないために、別枠で設けているのだと思う。教育大綱を最初に出して、それに矛盾しない形で教育施策要綱が作られていると。だから決して教育大綱に書いてあることが全て教育施策要綱に書いておかないといけないというわけではないけれども、矛盾したらいけないということですから。町長としてこういう教育を進めたいんですよと出して、それに矛盾しない形で教育施策要綱を作っていくということになるわけですから。
高委員	それか教育委員会と書いているのを消すか。あくまで大綱と要綱の2本建てでそれで筑前町ではやっていくよということですよ。
大雄委員	本来、大綱と施策要綱は並列ではないですよ。
柿原委員長	確かにその通りなのですよ。ところが筑前町で首長が策定しようとしているのは教育支援大綱なのですよ。大枠ではないのですよ。どちらが大枠かと言ったら教育委員会が作った教育施策要綱なのです。大枠なのにピンポイントを上にもっていくのかということになる。

高委員	これは教育支援大綱であると。委員長が言われたことでいくと、本当は筑前町教育大綱であると。町長の思いを含めて教育支援大綱という文言にしていますから、確かに大綱の方が上なのでしょうけども…そうしたら、教育委員会という表記を消してしまって2つ上と下はともかくとして、並べておく方がいいのでは。
田頭町長	大綱と要綱ということからすれば、この2つは当然並ばない。要綱を変えないといけないことになる。大綱があって要綱。今度作るのは大綱であって要綱ではない。当然、教育施策要綱を十分ふまえた上で作りなさいよということでもあるかなと。なので、教育委員会という文言をはずそう。
大雄委員	ただ、教育施策というのは、上位の筑前町総合計画を踏まえての施策となっているのですよね。
田頭町長	施策要綱も下部計画ではあるのですよね。
砥上委員	本来ならば教育振興基本計画というのでなければいけない。ところが福岡県も作っていない。右側の教育振興基本計画の下に、筑前町教育施策要綱を作ったらどうだろうか。
田頭町長	やっぱり「参酌する」になるでしょうね。しかし独自の考えれば自治体だから、総合計画に基づいて教育施策を作らないと実効性がない。ただ、ここはいろいろ意見もあると思いますが、議論することではないかもしれない。どこの市町村にも教育施策要綱はあるわけだから、他市町村の分も参考にし、教育課と総務課の事務局で整理していただけないでしょうか。
柿原委員長	ここでひっくり返すわけではないのですが、支援という言葉がどうもこの図にひっかかるのではないかなと。教育大綱ではだめなのではないでしょうか。そうしたらここに入っている問題ないように感じる。
田頭町長	教育支援大綱という基本的な話になってくる。極端に言えば「未来の子供のために」とかでも表題はいいわけで。
柿原委員長	イメージ図にすると教育大綱なのですよ。中身が支援であったりするわけだから。
高委員	この前の名古屋市の分は完全に教育支援でしたよね。表題も応援大綱になっていたから。
大雄委員	これは首長の教育に対する思いがしっかり出ている部分であって、いいと思いますけどね。
田頭町長	思いが入っていた方がわかりやすいかなと。
柿原委員長	そうですね。
高委員	先日全国教育委員の研修会があり参加したのですが、どこの市町村もまだ雲をつかむような感じだと思うのですよね。
田頭町長	私はこの過程が大切だと思う。文章はどうなろうと、子どもが一步前へ進み、今までにないのが組み込まればいいのかと。そうやっていいものが

	できていくと思いますし。そのあたりは他市町村を参考にしながら整理していくということでもいいでしょうか。
全員	はい。
田頭町長	では続いて、教育大綱案について事務局から説明をお願いします。
藤井	前回、町長が作成された案を提示させていただきまして、それに対して委員のみなさんから様々な意見をいただきました。その中からキーワードだったり削除した方がいいという部分があったりしましたので、それを踏まえた上で肉付けをした形で本日提案させていただきます。まず、基本的には変わってはいないのですが、基本理念「未来を担う子どもが主人公」をプラスしています。各項目の説明を文章にし、町民の方にもわかりやすく整理しておりますので、ご意見をいただければと思います。
田頭町長	前回出た意見をもとに、事務局が客観的に文章を整理してくれています。何かそれぞれ意見等があればお願いいたします。
柿原委員長	よく学校で使っている言葉の中に、「確かな学力、健やかな体、豊かな心」という文言があるのですね。知徳体のバランスのとれた教育をするというのが方針の中にあっただ方がいいかなと思います。豊かな心というのがどこにも出てきていないので、どこかに入れられないかなと。
田頭町長	ほかにご意見があればどうぞ。
高委員	委員長が言われた「確かな学力、健やかな体、豊かな心」をカッコ書きにして今のところに入れてはどうですか。夢や志を持つうえでも豊かな心は大事なところになってきますから。教育施策でもひとつのフレーズとしている部分もありますから。
田頭町長	豊かな心を入れると。この3点セットが教育論だろうと。それだけで全てを表せるようなものですから。学力と体力と心だろうから。その中で文武不岐という言葉を入れて時代がかっていると思われるかもしれませんが、これがひとつの個性になってくるのかなと。
柿原委員長	キャッチコピーのようなものは大事ですよ。
田頭町長	結局、うちの町の個性は何かと考えた方がいいのかなと。総合計画にもリンクするのは「食」と「平和」であり、あとは「おかげさまで」ですね。全国にもありますけれども、やはり筑前町にはおかげさまでの文化があるわけで。また国際化が進んでいくことは間違いないので、それに対しては語学力の勉強はしないといけないし、国際感覚を学ばないといけないと思うし。
岩下課長	ちょっと確認をよろしいでしょうか。今5つのテーマが出ていますが、対象としては子どもということなのですが、私は生涯学習の立場でもあるので、子どもたちに対して進めていく部分とそれ以外の大人の人たちも含めて対応いくのかということを確認させていただきたい。確認されれば、生涯学習課の施策にも反映させていかないといけない。大人に対してどうするのかとい

	うことを確認していただければと思います。
田頭町長	これもある程度総合的な文化の振興を図るとなると非常に幅広い、生涯学習を超えるというものも出てくると思うし。子どもに特化した方がわかりやすいと私は思っています。大人もいれるとなると、もっと幅広いと思うのですね。
柿原委員長	それは前回私も町長に確認をしましたよね、子どもに特化しますかと。教育委員会の仕事は人づくりであるわけで、子どもはもちろんのこと町民全体のことを考えていかないといけないという中で、どうしますかといったときに子どもをメインにするということをおっしゃられました。
岩下課長	子どもメインというのは町長が言われましたね。
田頭町長	教育という言葉自体、大人に対して教育するというのは適当なのかなという思いもあります。
高委員	これらをやっていくのは誰なのかというのもあると思うのですね。確かに子どもがメインだけれども、これらのことを子どもにやっていくには地域の人たちがやはり頑張ってもらわなければいけないというところにつながってくると思います。特に、おかげさまとか風土に学ぶとかいうところも、改めて町民の方々（大人）も学んでもらうということ、こういうところを協力してもらわないと将来を背負ってもらう子どもたちも育たないよということにもなると思うのですね。
田頭町長	まさに大人が応援ですよ。責任ある大人が応援していくと。子どもたちが自分たちでやっていくのではなくて、あくまで支援大綱だから、子どもたちに対して支援していくのは大人しかいないであろうというとらえ方であろうと。
柿原委員長	もう一度話をまぜますが、子どもたちの安全・安心の取り組みというのがこの中に出てこないのですね。町の政策としても重要な、子どもにしろ大人にしろ安全・安心の環境ではないかなと。学力よりも前ではないかなと。この中に子どもの安全の環境を整備するという文言がないのですよね。
田頭町長	ここに全てを網羅できないということがひとつです。安全・安心も大事であるけれども、例えば道徳心あたりも大事であるし、たくさん大事なものはあると思うのです。町づくりでも、福祉が大事、環境が大事、防災が大事というふうにいるんな大事なものがいっぱいあるけれども、それぞれ大事なだけけれども、その中でもいくつか柱を立てていったらこれになったというふうに理解をせざるをえないのかなと。
柿原委員長	今子どもが夕方に一人歩きができないとか、近くで一人で遊ぶことができないという環境がある中で、そこは押さえておくべきではないのかなと。
田頭町長	それは当然やるべきことですよね。確かに重要ではあります。
砥上委員	当然やるべきことではあるけれども、例えば町民会議の環境部門でもやっているし、文部科学省が言っているのは、大綱というのはあくまでも理論的

	<p>哲学的で、大まかなものでいいと言っていますしね。何もかもを入れなければいけないというわけではないですもんね。</p>
田頭町長	<p>だから地域の実情に即したということであるから、筑前町が非常に危険地域が多いとかいうことがあれば、これも入れないといけないと思いますが。</p>
藤田委員	<p>少し視点を変えていいですか。教育支援という立場でそれぞれにどんな子どもを育てるかということによって表してあるのですが、フードに学ぶという部分は、文末の表現の違いと思うのですが、歴史を学びますというのは、だれが学ぶのかといったら子どもの立場じゃないかなと思うのですね。ほかの部分については子どもを育成するとか推進しますとかいう支援の方の立場で書いてあるけれども、フードに学ぶのところだけが、取り組みを推進しますという立場だったら…</p>
高委員	<p>主語が誰なのかということですね。</p>
田頭町長	<p>そのあたりは整理しましょう。あくまで支援であるから、子どもが自主的にするのではなくて、そういったのをよりバックアップしましょうという話ですからね。結局子どもたちが学ぶといっても大人の応援がないとなかなかできないからですね。</p>
砥上委員	<p>大人も学ばないといけないからですね。</p>
高委員	<p>支援する以上は大人も知っておかないといけないということですから。</p>
砥上委員	<p>だから、この理念の中には生涯学習も含まれているのですよ。</p>
田頭町長	<p>それでこういったことをより推進することによって、ここに上がることで、よりこれらの項目に力が入ると思います。今までもやっているのですけれども、特に力強くやっていると。例えばこの中の1点だけとらえて、国際化に対してはどうするかと、となると具体策は各ポジションでやってくれると思うし、地方創生についてもリンクすれば予算もつきやすくなるし。</p> <p>さて、大綱策定についていろいろな意見も出ましたので、率直に一言ずつ言っていたらと思います。</p>
柿原委員長	<p>議論も深まって、これでいいと思います。全体的にはこの方針でいければいいのかなと思います。</p>
砥上委員	<p>先ほども言いましたが、大綱というのは理論的、哲学的なものでいいということですから、これを受けていろいろな部門が動き出すことになると思いますので、立派なものができると思っています。あとはデザインをもっと考えて、また日付も最終的には入ると思いますが、実効性あるものとして町長の意思を受けて町全体で取り組んでいければいいなと思います。</p>
藤田委員	<p>前は箇条書きで項目があがっていたのが、具体的になってわかりやすいなと思います。それから、基本理念の「未来を担う子どもが主人公」というところがキーワードだなと。前はなかったのですけれども、非常にわかりやすいと思います。</p>

高委員	<p>先ほども言いましたけれども、これらの項目に大人がどう関わっていくかが大事なことだと思いますので、そういったところで町民が関わって、考え方や価値観が高まるようなものにしていただければいいのかなと思います。例えば大豆が地味だと言っていた子どもたちもその良さがわかって、子どもたちがそういうことを学べるような環境ができていけばいいなと思います。</p>
大雄委員	<p>「ちくぜんっ子は地域で活躍するもよし、世界に羽ばたくもよし。そして教育は未来への架け橋である。」というこのフレーズは非常にインパクトがあっていいですね。教育は未来への架け橋であるということ、教育は未来への先行投資であると、これをしっかり踏まえて他市町村に負けないような教育をやっていかなければならない。非常に素晴らしいフレーズだなと思っています。</p>
田頭町長	<p>はい、ありがとうございます。様々なご意見をありがとうございました。それではこれで協議・調整事項を終わらせていただきます。</p>
	<p>この後、町長と教育委員の意見交換。次回スケジュールを決定。</p>
	<p>(閉会 15:40)</p>